

令和7年度第11回国立大学法人宮崎大学役員会議事要旨

日時 令和8年2月27日（金）14：39～15：06
場所 宮崎大学事務局大会議室（事務局棟4階）
委員 鮫島学長、片岡理事、藤井理事、賀本理事、明石理事、坂本理事、日野理事
オブザーバー 久保監事
列席者 酒井副学長、高木財務部長、佐藤学び・学生支援機構事務部長、徳成企画総務部長、
黒木総務広報課長、守矢人事課長 他
欠席 吉成理事

1. 前回議事要旨の確認

学長から、令和7年度第10回役員会議事要旨（案）【資料1】について確認があり、原案どおり承認された。

2. 議題

(1) 4年目終了時評価業務実績報告書、中期目標・中期計画に係る令和7年度計画の実施状況報告及び令和8年度計画の確認について

酒井副学長から、【資料2-1】【資料2-2】により、4年目終了時評価業務実績報告書、中期目標・中期計画に係る令和7年度計画の実施状況報告及び令和8年度計画の確認について説明があり、審議の結果、原案どおり承認された。

(2) 令和8年度予算編成方針（案）について

明石理事から、【資料3】により、令和8年度予算編成方針（案）について説明があり、審議の結果、原案どおり承認された。

(3) 令和7年度補正予算配分（案）について

明石理事から、【資料4】により、令和7年度補正予算配分（案）について説明があり、審議の結果、原案どおり承認された。

(4) 看護学専攻博士後期課程の設置について

片岡理事から、【資料5-1】【資料5-2】により、看護学専攻博士後期課程の設置について説明があり、審議の結果、原案どおり承認された。

(5) 心理学専攻修士課程の設置について

片岡理事から、【資料6-1】【資料6-2】により、心理学専攻修士課程の設置について説明があり、審議の結果、原案どおり承認された。

(6) 「健康科学研究科」への名称変更について

片岡理事から、【資料7】により、「健康科学研究科」への名称変更について説明があり、審議の結果、原案どおり承認された。

(7) 看護学専攻博士後期課程の設置等に係る関係規則の一部改正について

坂本理事から、【資料8-1】【資料8-2】により、看護学専攻博士後期課程の設置等に係る関係規則の一部改正について、設置等の申請にあたり関係規則の改正案を提出する必要がある、この改正案に

については認可された場合に改めて改正手続きを行う旨説明があり、審議の結果、原案どおり承認された。

(8) 寄附講座の存続期間の更新及び終了報告について

片岡理事から、【資料9】により、寄附講座の存続期間の更新及び終了報告について説明があり、審議の結果、原案どおり承認された。

(9) 宮崎大学における講座その他の教員組織に関する規程の一部改正について

坂本理事から、【資料10】により、宮崎大学における講座その他の教員組織に関する規程の一部改正について説明があり、審議の結果、原案どおり承認された。

3. 報告事項

(1) 宮崎県産業人財育成プラットフォーム事務局の移管について

川端学び・学生支援機構事務次長から、【資料11】により、宮崎県産業人財育成プラットフォーム事務局の移管について報告があった。

(2) くすの木保育室の閉室について

賀本理事から、【資料12】により、くすの木保育室の閉室について報告があった。

(3) 令和7年度教育研究組織等の外部評価の報告について

鮫島学長から、【資料13】により、令和7年度教育研究組織等の外部評価の報告について報告があった。

(4) 国立大学法人等の組織及び業務全般の見直し等に関するワーキンググループによる各法人とのヒアリング・意見交換の実施に向けた調書の作成について

鮫島学長から、【資料14】により、国立大学法人等の組織及び業務全般の見直し等に関するワーキンググループによる各法人とのヒアリング・意見交換の実施に向けた調書の作成について報告があった。

4. 次回の役員会について

学長から、次回の役員会は3月26日（木）に開催予定である旨報告があった。